

環境NPOのエンパワーメント

— 環境文明21 全国交流大会 —

事務局

秋晴れの10月31日、東京都南部労政会館において、当会の全国交流大会を開催した。

今回は、(財)日立環境財団の助成を受け、「環境NPOのエンパワーメント」をシンポジウムのテーマに据えた。パネリストとして、原剛氏(環境文明21理事、早稲田環境塾塾長)、レーナ・リンダル氏(持続可能なスウェーデン協会日本代表)、関口宏聰氏(シーズ・市民活動を支える制度をつくる会)を迎え、それぞれの立場から話題提供していただいた。

その後、多数の参加者のみなさんを交えてのディスカッションを行い、有意義な話し合いをもつことができた。なお、紙面の都合で、ディスカッションの内容は次々号(2010年2月号)にて掲載を予定している。(文責は編集部)

基調講演

「環境NPOの進む道」

原 剛

(はら たけし／環境文明21理事、早稲田環境塾
塾長)



私は1961年に毎日新聞東京本社の社会部記者になった。1961年は農業基本法が出来、その翌年には第一次全国総合開発計画が形成され、

日本の高度経済計画の幕が切って落とされた。71年には環境庁の創設、72年のストックホルムサミット、92年リオサミット、加藤さんは環境庁から、私はジャーナリストとしてこれらの国際会議に参加了。それらの出来ごとは加藤さんの人生を変えるような影響を与えたし、私も足元をすくわれたような感じであった。一言で言うと大きな時代の展開、大きな潮流の真っただ中に放り込まれたと、いささか狼狽した。

それまでの日本の官僚や私たちにとっての環境

問題は、公害のような黒白がはっきりしたタイプのものであったが、国際会議に参加してみると、そのようなところから世界は抜け出ており、文明思想をどのように社会のルールに取り入れるかという課題をいきなり突き付けられた。

92年のサミットではNGOが影響力を及ぼした。私は専門性が最も優れているのはNGOだと思う。リオサミットの政策形成に至る準備過程で欧州のNGOは目覚ましい政策形成能力を有していた。それを見て加藤さんは環境文明を作りNGOの世界に転じた。将来の時代潮流の中に位置するのは官僚ではなくNGOだという判断をした。私はジャーナリストとしてややもすると形式的な従来の客観報道の在り方を反省し、大切なものを擁護する報道、社会に問題を提示する方法の3つの方法をとって、客観報道的な事実を積みあげてかけがえないものを守るという視点での報道に転じた。

今日は2つの点に絞って話す。1つは環境NPOの社会的機能は、なんであろうか。もう一度整頓したい。2点目に鳩山政権になりNPOと社会との関係が変化するに違いない。どの部分がどのように変化するかを考えてみたい。

イギリスの環境省の次官退官後に、国際自然保護連合の総裁を務め、まさに官と民を経験したマーティン・ホルトゲイトという人がいる。ケンブ

リッジ大学に彼を訪ねた際に私は、「この時代のNGOの役割をどのように評価しているか。」問うた。氏は「会員200万人のナショナルトラストから直接行動のグリンピースまでイギリス国民は多彩なNGO活動を高く評価している。それは3つの伝統的な考えに支えられている。第一点目はナショナルトラストに代表される倫理観。自然の美しさと歴史的な史跡の保存をよしとする感覚は単純明快で理由が要らない。第二点は難民共済の人道の概念。餓死する人間を無視することはできない。救援に向かう心。第三点はグリンピースに代表される公害や化学物質汚染、無駄な高速道路の建設など、社会ルールに反する行動に対する反対意見。」この3点がイギリスの環境NGOの大きな役割であると氏は答えた。そして彼は政治史から見たらNGOは社会の民主化の水準を意味しているといった。私は北京大学で講義をしているが、中国の現状の中でNGOは体を張って頑張っている。宇沢弘文は、社会的共通資本は、1点目に「自然環境」、2点目に「制度資本」、3点目に「社会的インフラ」がないと社会は機能しないと言っている。しかし私はそれに付け加えて、人的な組織、市民的意思表示のチャネルが確保されていることが最も大事なことではないかと考えている。

環境NGOは非常に重要な価値を持っているが、歴史的にみると国策に反対してきた主体でもあった。足尾銅山以来、高度成長という国策に抵抗するものであった。政府や自民党や官僚がこれを快く思わないのは当然である。それをどう覆していくのか。現在社会のパラダイムは明らかに変わった。その際、その主張をどこに向かって主張するのか。それが今、時代転換期の課題になっていると思う。

記者は主張してはいけない、社会勢力に加担し

てはいけないなど、ジャーナリズムには禁じ手とされる制約あるが、さすがに朝日新聞がえらいなと思ったのは、新聞の在り方を変えると最近、1面にはっきり書いた。今後新聞は考え、主張していかなければ、読者に支持されない。鳩山政権は脱官僚、脱コンクリート、人間のための政治と言っている。この政権とNPOの関係は前政権のように対立の構造ではなく、協働の関係に移ったと考えている。第一に民主党は政務調査会を廃止した点、第二点に明治以来続いてきた次官会議を廃止した点は革命的な出来事だと思う。これまででは政策提言型NPOの活動の場はこれら、政、官と産業界が手を結んでつぶされてきたが、今度の選挙ではそれがひっくり返された。NPOはいま、どのような形で、どこで自己主張するのかということを発想を新たにして考えていかなければならない。それを環境文明21に期待したい。

話題提供

「日本のNPOの現状と課題（総論）」

関口 宏聰

（せきぐち ひろあき／シーズ・市民活動を支える制度をつくる会）



1998年、NPO法人制度が確立された。ボランティア団体や市民活動団体が簡単に法人格が取得可能となつた。コピー機のリース契約など助

成金や補助金を受ける場合には法人格が条件になっている場合が多い。また情報公開が義務付けられているので、地元にある団体が簡単にわかる仕組みになっている。ボランティアをやってみたい、参加してみたいという人には情報提供としても有効になっている。

次に、NPO支援税制について、現在話題になっている租税特別措置法による制度。こちらの制度は3年遅れの2001年に開設、8要件を満たすNPO法人に対して、認定することになっている。認定NPO法人になるとさまざまな優遇措置が用意されている。相続税や地方税でも優遇措置がスタートしている。7月からは個人住民税の控除が始まっている。みなし寄付金制度というものがある。メリットは、認定を取ったことで対外的信用が大幅に向上升する。しかし問題が多いシステムで、パブリックサポートテストなど、厳しい条件がある、提出する書類が多い、手続きの煩雑さ、審査期間の長さなどがある。平均で8カ月、最長で2年かかる。NPO法人にとってその期間はあまりにも長い。現時点で国内の認定NPO法人は107団体しかなく、問題が多い制度になっている。同様に最近は商品の売上的一部分をNPOに寄付するCSRが流行っている（アサヒビールの「うまい！を明日へ！プロジェクト」など）。

その他に、千葉県の市川市が始めた個人住民税の1%支援制度があり、全国で6自治体が導入している。助成先を住民自身が決定することができる税制の民主化ともいえる制度。その他に、環境NPOに融資をする団体も徐々に広がっている。

今後の展望で、市民や企業などがNPOなどの公益活動を支える制度の拡充や発展が見込まれる。エコポイントではNPOに寄付できる制度も盛り込まれ

た。行政や企業がNPOを支えていくという活動は盛んになるのではないかと思う。また民主党が国会法の改正で「市民参加」を考えているようなので直接参加するような制度も広がるかもしれない。今年の12月から改正農地法が施行される。そこにNPOが参画できる可能性がある。

このように税や立法に関与していくことが広まり、結果として社会は変化していくのではないかと考える。

「スウェーデンのNPO支援策」

レーナ・リンダル

（持続可能なスウェーデン協会日本代表）



私の出身国はスウェーデンで、環境先進国と言われているが、環境保護団体がなければそういう国にならなかつたと思う。私自身もここにいなかつたと思う。グリーンピースや環境保護団体の活動は必要なことだと思い、自ら会員になった。日本に来て、グローブ（国会議員の国際環境NGO）の事務局員として4年半ぐらい働き、日本の環境政策のこと学んだ。その際に、加藤さんとも知り合つた。今は多くの日本人のスウェーデン視察をアレンジしたりしている。

スウェーデンは教育の中に環境の視点を強く入れており、幼稚園からごみの分別、ミミズの働きを教えたり、高校のレベルでは国連の温暖化会議の模擬会議をやるなどをしている。そのような教

育があるからこそNPO活動が非常に盛んである。

スウェーデンの環境保護団体について紹介したい。一番大きな団体のスウェーデン自然保護協会(SNF)は、会員が18万人で、国の人ロ（900万人）の2%が入っていることになる。日本に換算すると264万人となる。ここは一番古い団体で、最初の活動目的は国立公園を形成することだった。100年間活動してきて、今は身近な自然保護から温暖化問題やエネルギー問題、国際的な問題まで幅広く取り組んでおり、世論の形成、メディアへの影響力のある団体だ。各地に支部があり政府に政策提言をしたりしている。

団体の年間報告書では、年間予算は19億円以上。会費収入が5億円以上、寄付や企業スポンサーが4億円以上。国からの助成金が6億円に近い。主にSIDA（日本のJICAのような国の機関）からも助成がある。その他に環境保護庁、道路庁などのいろんな機関からの助成もある。

職員の数は82人。理事には報酬のない団体が多いがSNFの理事長はフルタイムの仕事なので、年収が750万円、事務局長は900万円程度の給与で、スウェーデンの男性の平均年収は460万円ぐらいだから、平均値を大きく上回る。年金制度も社会保障も整備されている。

スウェーデンに古くからあるもうひとつの団体は「学習連盟」。これは大きな団体で、教育に力を入れているが、労働運動や禁酒運動が前身にあり、その続きとして学習連盟といういくつかの大きな団体となった。ここには国からたくさんの支援資金が出ている。環境保護団体もこの制度を使って学習の機会を日々提供することはできる。

結局、NGOを支える制度というよりも、奥深いところで市民活動や環境保護団体を支えている制度

だと思う。私から見れば保護団体は民主主義の可能性と表現の自由を活用して社会づくりに貢献するものだと思う。そして、私自身も環境保護団体に期待してきたことは社会と一緒に変えていくこと。当時は、政治家が環境問題を取り上げてくれない時期であったので、国民が騒ぎ政治に取り上げてもらった。日本では政治家や政府は市民活動に対してネガティブであるが、行政の良心的な事業や、企業がよりよい経営をするために、市民活動は安全保障のようなもの。間違った方向に行つたときにアドバイスしてくれる存在。そういう見方は日本では珍しい。

日本人は意見や意志の表明が弱く、国際的な舞台に出る際にも同様に非常に弱い。この理由は教育だと思う。私は長期的に市民活動が力につけるためには、意見を持ち議論できる、批判もできて反論もできる市民の教育が必要だと思っている。

「日本の環境NPOの現状と資金・制度面の課題」

藤村 コノエ

(ふじむら このえ／環境文明21共同代表)

現在、NPOの数としては保健・医療・福祉が最も多く、次いで社会教育、子供の健全育成、そして環境である。環境NPOの中では、実践活動が最も多く、政策提言型は15.1%だが、全国レベルで行っているのは数えるほど。予算規模は、100万円未満が70%程度を占める。会員数は10人～100人未満というところが多く、100人～1000人未満は20%。当会もはじめは簡単に1000人を超えるだろうと思っていたが、実現しておらず、現在は520人で、設立以降、大きく増えていないのが現状である。収支に

については既に会報などで公表しているが、事業収入については助成金が多い。今後は事業収入をもう少し増やしていきたい。

さて、政策提言型環境NPOの役割は何かということ、環境教育、環境情報などを提供する、条例づくり・法律づくりなどの市民参加を促す、その他に、エコビジネスを大きくするきっかけを提供することが考えられるが、その他に新しい社会像を提案しながら社会を変えていこうということだと思う。ドイツなどではNPOに対して社会を変えてほしいという思いを持っている人が多いと聞いた。日本でも社会の変革を促す機能は重要な役割ではないかと思う。先日も地域で活動するNPOの人から、日本はどんな社会に向かっていいのか具体的なイメージが出ていないし、それに向かって何をすればいいのか分からぬ。だから政策提言型のNPOには、どのような社会に向かっていけばいいのか、具体的なイメージを出してほしいといわれた。羅針盤的役割が求められていると思う。

しかし、政策提言の場は本当に少ない。環境教育推進法を作る時も、最初のアイデア出しでは議員は意見を聞いてくれるが、その後の立法作業には官僚が力を発揮するため、私たちの意と異なる結果になる場合が多い。先日、環境教育推進法の改正案を議員に届け、役所にプッシュした。今回は、私たちの提案が大きくとり入れられたが、政権交代の混乱の中で審議の日数が足りず廃案になった。先ほど国会への参加が検討されているという話があったが、さまざまなことが決まっている段階で参加しても有効ではないと思う。早い段階でNPOが参加する機会が保障されるべきと考えている。地球サミットで採択されたアジェンダの中で

は、非政府組織の役割強化が提唱されている。しかし、その具体策として、1998年に採択されたオーフス条約（環境に関する情報へのアクセス、意思決定への市民参加、および司法へのアクセスに関する条約）について日本はまだ批准をしておらず、国会議員に聞いても知っている人は少なく、NPOを参加させようという意識が低いことがうかがえる。それに比較しドイツなどでは法律の中で自然改修にかかる場面などではNPOが意見を出す機会がある。スウェーデンでは政策形成の初期段階から決定まで、一定の要件を満たすNPOの参加が保障されている。日本でこのような制度を形成していくためには、社会におけるNPOの役割について改めて整理していく必要があり、NPOが自らの存在意義を明確にしていくことが必要だ。民主党では議員立法をやめようという声が出ているが、NPOとしては役所にいるより議員に訴えることの方がやりやすい。一方で、NPO法が出来て10年たつが、NPOの中から政策市場というものを立ち上げ、NPOの政策をぶつける場を作ろうという意見も出ている。しかし、それに答えるだけの力がどれだけNPOにあるのか。そのあたりを後半、ディスカッションしていきたい。

「オバマ政権におけるNPO支援策」

石田 安実

（いしだ やすし／環境文明21主任研究員）

オバマ政権のNPO支援策として、「米国再生・再投資法」と「アメリカ奉仕法」の説明をする。

「米国再生・再投資法」は、オバマ政権が発足するすぐ、なんとか経済を立て直さないといけないという状況の中で、形成した法律である。経済

復興政策には、減税、失業補償・社会保障の拡大、教育費補助、医療、インフラ（エネルギー対策等）などがある。法律の形成過程において、次のような視点が重視された。1点目に、再生法による補助や他の形態による政府財政支援において、その効果を明らかにし、意志決定をちゃんとすること、2点目に軽佻なプロジェクトへの資金配分をやめる、3点目に登録されたロビイスト（影の影響力を持った人）との情報公開の透明性を確保する。法律の概要は総額7,870億ドル、日本円にしたら71兆6千億円、その中の環境・エネルギー分野は613億円で、その内訳は連邦・州政府のエネルギー効率研究で63億ドル、スマート・グリットに110億ドル、リニューアブル・エネルギー研究に60億ドル、電気自動車の技術開発に4億ドルとなっている。かなり大胆な政策を打ち出している。やっていることを常に公開し、透明性の確保ということで、このサイトでは、いつ誰がどのような形で活動しているか分かるようになっており、オバマ新大統領の姿勢を示すものである。

二点目のアメリカ奉仕法は、8月に亡くなったケネディ民主党議員らが国民のコミュニティ・サービス活動の支援のために提案し、本年3月に法案が通過、4月に成立、10月11日に発効したもの。アメリカ国内のボランティア、NPOを援助することを旨としたプログラム。法案は非常にスピーディに可決され、超党派で形成された。原型は1993年に設立していたアメリコーズ（AmeriCorps）プログラムを再構成・拡張するもの。歴史的に古くクリントン元大統領によって1993年に組織化された。青少年・高齢者に市民活動への参加を推奨するプログラム。1961年に作られたPeaceCorpsという国際舞

台で活躍する平和団体があるが、そのアイデアを国内の困窮者、障害者、高齢者やコミュニティ活動などに転換した。国内活動のコアはボランティアによって作ろうというもの。これは連邦政府から財政支援を受けている。アメリカ奉仕法の目的は、全ての年齢層の米国民が、奉仕に関わることができる機会を広げるというので、具体的な分野としては教育、医療、エネルギーなどの重要な分野がある。特にアメリカが直面している環境の保護、学校の落ちこぼれ問題、低所得地区におけるヘルスケアの向上、低所得層に対する労働機会、危機災害に対する備えと対応などである。予算は2010年から2014年の5年間で60億ドル（約5480億円）。活動の内容は7500人のボランティアを25万人までに増やす、多くの国民がボランティアできるよう5つ（エネルギー、教育、ヘルスケアなど）の分野で団体を組織する、社会起業家の援助を助けようとするもの。国内の革新的NPOを設立する社会企業化の場合は、政府、NPOが一緒になってどうやったらこういった問題を解決できるのかの研究を行う。また、アイデアを持ったNPOがいた場合には優秀な人材が入ってくるように援助するなどがある。



環境NPOのエンパワーメント(2)

－ 環境文明21 全国交流大会 －

事務局

11月号で全国交流大会（10月31日に開催）の様子をお伝えしましたが、ここでは後半に行われた表題シンポジウムのパネルディスカッションでの、様々なご意見を掲載します。

(文責は編集部)

パネルディスカッション

テーマ「環境NPOをより力強くするために」

パネリスト 原剛、レーナ・リンダル、関口宏聰、
加藤三郎

コーディネーター 藤村コノエ（敬称略）

藤村；アメリカの事例にあったように、行政が本来やるべきサービスを代行するような面では制度が進んでいるようであるが、政府への意志表示型の運動に対して理解は少ないと考えられる。市民と一緒に国づくりを担ってきた欧州と違い、公共というものを行政がほとんど担ってきた日本とは、歴史的に大きな違いがあると思う。そこで、1点目に環境政策型のNPOの存在意義などについて、2点目になぜNPOに対する支援が少ないのか、3点目に制度的に支援されるためには我々自身が何をすればいいのか。というテーマで話を進めていきたい。

リンダル；政治家が思いつかないことをNPOが気づく。スウェーデンでは国民が意志表示をしてそれを政治家が吸い上げるという仕組みが日本に比べて整っている

原；自然保護協会やその他複数の団体の理事をやっているが、要するに、プレイヤーになってはいけない。現場の課題は、国家が誤ったことをしてきたことにあり、新聞記者の情報源はNPOでなければならない。私は記者を管理する立場

にあり、管理し行動してきた。まともな市民が誤った政府を指摘する場所がNPOの立ち位置として言えるのではないか。

関口；NPOの特徴は独立性や専門性。今後、環境NPOに対して社会的に後押しするような、全体的な流れがあると思う。そこで逆に風力発電の風景被害など将来の公共の問題の芽をNPOが見つけて社会に提唱してほしい。正面切って問題提起できるところがNPOのいいところだと思う。

藤村；「NPOが言っていることは正しいのか」という議論はないのか。

リンダル；間違えることもあるが、信頼していることは「心」。なぜやっているのかについてはみなが理解している。事実について、無駄な議論をしている印象が日本にある。スウェーデンでは科学者や政策形成者が基礎情報を共有できた上で議論している。日本は共有できていない状況で議論している。その根本は情報公開ではないかと思う。政府の情報は信頼して議論する。科学者を信頼して議論する。

藤村；国内の環境NPO・NGOが連携してやっている温暖化防止活動の中の議論で、中期目標の際に出てきた各世帯の支出負担の37万円について、明確な根拠はないということを知った。日本の場合、正確な情報を政府が出していない可能性がある。

原；水俣病の報道にはすぎましい情報の偏りがあった。私が客観報道に疑問を持った理由は、そ

れらの情報をいくら真面目にとっても企業や政府の影響があり、誤りがあるからだ。私の経験では水俣以来、政府は徹底して肝心なことを隠している。企業もそうだ。私は50年間、憲法が保障している基本的人権をまがいなりにも実践している、そのように環境ジャーナリズムの観点からみて取れる。

加藤；ここ10数年、温暖化について取り上げていることが、今後、評価されるに違いないと思う。その理由はまともな科学者を心から信頼し、評価してやってきたから。温暖化説は破たんしたなどと言っている学者が未だにいるが、それに惑わされずにやってくることができた。

役所にいた頃は100年先のことを考えろと言われてきた。ところが今は誰もそのようなことを言わなくなつた。私たちは100年先も10年先も予言することはできないが、少なくともこのままいたらこのようなコースを辿るのではないかと思いながらいつもやっていく必要がある。しかし、こういったことを政治家も役所も企業も考えなくなつた。そうすると日本の社会で誰が先のことを考えるのか。はつきり言ってNPOしかいないのではないか。

藤村；これまでの話の中でできた「政策提言型環境NPO」の役割について整理すると、政治家が思いつかないことを主張する、間違っていることを指摘する、少数意見を主張していく、情報を的確に伝えていく、将来世代を考えるというものが大きな役割ではないかという意見が出た。

会場；首相演説を見たが、民主党らしく民に焦点を当てた政治を展開しようという姿勢は非常に素晴らしいと思うが、彼が語っている公共は奉仕活動である。あまりにも奉仕活動に重点を置きすぎているように思う。共助・互助に重点が行き過ぎている。原さんが提言されたように、良識ある中間組織としてのNPOがしっかり発言していく。日本の社会が認識しあうことが必要だと思う。その戦略を考えていく必要があるのではないか。

藤村；奉仕に対しては支援が出るが、政策提言には支援が少ないと思う。サービスには支援が出ているようだ。ところがNPOの下請け、行政の言いなりになってしまいうといふ批判も一部にある。役所に任せておけばいいという認識も市民の中にはある。

加藤；教育も重要であるが、私は教育を待っている時間はないと思う。NPOの職員を研修する機会を作るべき。公務員では係長研修など研修が全て税金で賄われている。おそらく年間100人から200人位海外研修・留学に派遣される。全て税金で賄われている。どうしてNPOの職員に対して税金を使ってやらないのか。太陽光パネル、ハイブリットカーには公的資金が入るのに、どうしてNPOには公的資金を投入しないのか。

会場；アドボカシーNPOの弱さについて、社会に問題があるのは事実であるが、一方で社会の変化を見ていく必要がある。1998年以前、NPOは理解され認識されていなかったが、阪神大震災時のボランティアや、サミットでのNPOの活躍などがあり、ここ10年から15年の間にNPOへの理解はかなり広まつてはいる。しかし、一方で個々のNPOが何をやっているのか不明であり、参加のしようがないという意見があるのが実情。参加したいという人のニーズは高まっているがNPOが乗り切れていない。

戦略を変える必要がある。ただ単に、「私たちは正しい」と言っているだけでは、ものによっては、市民にとっては分からぬし、ついていけない。その問題に対して、複数の意見を出し、アジェンダを出し、皆さんどうですかという、革新をやっていく必要がある。そのような場を作ることによって、参加者を増やし、同時に社会资本を革新していくことは政府の役割。

会場；市民活動が活発になるということは、背景には官から民へという大きな流れがあると考える。私はNPO活動をしているが、3万8千団体あるNPOの中で、本当に役立つものは1割あるか。9割

近くがミッションを実行していないのでは、NPOの格付けが必要でないかと思う。

藤村；受け皿がない、作ることに一所懸命だったが、新しい場を作る必要があるという意見が出された。役立つNPOの検証が必要という意見もあった。

関口；役立つNPOとは非常に難しい。アドボカシーのNPOに支援が少ない理由として成果が見えにくうことと、どんなに頑張ってもどうして越えられない壁があることがあげられる。例えば法律ができた時には集まるが、できないときには集まらないということが起きる。そうではなくて、私たちは中長期的な視点で地道な活動を、将来の日本社会のためのビジョンを示し、それについての活動だということを主張していく方が支援が集まるのではないか。

リンダル；スウェーデンでは環境保護団体は一つの声。社会を作っていくましょうという声を支持したい。スウェーデンは議論をするので、多様な意見を戦わせる、どこの情報が正しいかの意見を戦わせる議論という手法もある。自然保護協会の事務局長と首相と大手の企業の社長のそれぞれが言っていることを聞き判断する。そこでうまくメディアも取り上げてくれないと困るし、そのようなメディアの中で、環境保護の視点をうまく伝えながら説得して議論する。その点、日本の社会はあまり議論をしない。永田町をみると、政治家が大変保護されている。日本の政治家をインタビューすると秘書が出てくる。そこに見えない壁がある。そこを打ち破り、政治家に投げかけ、答が出てくる政治家を信頼し、返ってこない政治家は信頼しない。

藤村；議論を戦わせるところまではいっていないと思う。そのような情報を流すことがまだできていない。そのあたりが見えてくると支援が受けやすくなると思うが。

リンダル；NPOが場を作ればいいのでは。

原；50年現場にいたが、痛切に感じるのは欧州の

環境問題は文化としてやってきた。お金に換算できないものとして。アメリカは経済の追半的なものとしてとらえてきた。この2つの両極端な考え方がある。日本はこの考え方の間で、右往左往して非常にあいまいでいた。文化というものをしっかりととらえていない。常に経済価値にとらわれる。ある政策を持ってきても形骸化してしまう。尾瀬の自然を守ることは一体どういう経済効果があるのかという視点になってしまふ。誠に残念である。

藤村；戦わせる場というのは、政策提言型のNGOと政治家を引き合わせるような場を作るというのも一つである。

会場；日本のNPOが弱いのと、政策形成の発言が弱いのは共通しているのではないか。何に基点を置いて政策提言しているのか、その足元がしっかりしていないのではないか。過去にはそうでもなかったが、現在は個々の政策を考えていく際に、自分の街をどうしていくのか、自分の生活と全くつながってこない。特に男性は会社を中心となり、生活と政策がつながってこない。そのあたりは、どこを基点して考えていくのか、共通の場がなければ議論はかみ合わないと思う。

藤村；環境文明21に限ると、地域では活動していないでしんどい部分である。欧米の大きなNPOは中央で政府に対して意見を述べ、そこに地域のNPOもかかわり、ピラミッド型の組織になっていた。環境文明21も現在支部活動を開催しているが、なかなかそこまで発展していないのが現状である。

会場；私は自治会の事務局をやっており、会員が1万5千世帯あり、そこで会合がある。そのようなところでは住民から環境の意見は出てこない。道路や川の話は出てくるが。中長期的なことを考えることができるような教育が必要であると考える。それから、日本では奉仕活動のプログラムがないとあったが、民生委員が27万人おり、実質的な奉仕活動を担っている。民生委員へ教

育ができるチャネルができたらしい。

会場；全国組織と地域のNPOは抱えている問題が違うので、それをまとめて一つとするのは難しいと感じた。全国組織の場合は専門知識を持っているということだが、個々のNPOの主張は例えば風力発電やケナフなどダイレクトなもので長期的視野にやや欠ける。そのあたりで質の高いNPOの存在が必要だと思う。個々の組織を結びつける組織が足りないのでないのではないか。

藤村；仕掛け、仕組みが必要だということ。

会場；政策提言しているNPOの方にはマニフェストのランクの上位にあげられるような提言をしてほしい。認定NPOになりやすいような環境づくり、寄付文化が生まれてくる環境づくりが重要だと思う。また、私たちのような団体が実施している助成には大学の研究者への研究助成が多いが、NPOの助成をどう増やしていくか、その活動が実り多く社会的に意義があるものとして評価し、増やしていくなどをしていくかななければならない。助成をする側にも、是非、提言をしていただきたい。

関口；取り組んでいることとして、NPO政策市場という構想があり、政党とNPOを結びつける出会いの場である。アイデアや社会をこうしたいという願いを持っていると思うが、それを今まで行政、国や環境省などに向かっていたと思う。これから社会は政党や政治との距離を近づけ、政策を実現していく必要がある。

リンダル；政権交代したので、もっと政治家に期待する時期ではないか。長く自民党政治が続き皆が政治にあきらめているのではないか。この姿勢を今変えるべきではないか。政治家は今、何をしているのか。政治家として仕事をして欲しいと期待をする時期だと思う。その期待をNPOから伝え、支持を得るチャンスではないか。

原；スウェーデンは、半分は北極圏。産業では大戦当時から、水力発電と科学力で非常に豊かなベースラインを持っている。先祖はバイキング。

この国の人たちは広場に集まり、海洋を分割するための合意を形成する。そういう一種の徹底した科学的ベースラインがあり、平等主義がある（民主主義と平等は違うという議論がある）。スウェーデン福祉の神髄は貧乏な人にお金を出すということではない。あのようなところに行くと、「私有地」や「禁止」という札はない。誰でも自由に利用できる。このような風土では根源的な、共同体意識が形成されている。緑の党が第3政党となっているが、拮抗する2つの政党の間で、非常に重要な役割を担っている。

経済としての環境と文化としての環境を必然的に分けて考えることはできない。文化としての環境は哲学である。政治は国境を越えて作られるもの。多くの集団の意見を集約していく必要がある。

加藤；このような議論を積み重ねていくことによって、間違いなくNPOの社会における役割が明確化していく、NPOが育ち、強くなっていく、そういう役割になっていくのかなと思う。私自身は15年前、このようなことを考えていなかった。官僚生活をやめて自由に発想してみようということで始めた。しかし、ここ数年あまりにも日本の社会は頼りなくなってきた。様々な問題を制約なく考えることができるのはNPOしかいない。NPOを制度的に、資金面でなんとかしなければならないと考えるようになった。大学を卒業した人が、役所や企業に入るか、NPOに入るか迷うくらいになってほしい。そのような時代が早く来ないかと考えている。

藤村；今日のパネリストの話を聞いて、歴史の違いや生きることへの危機感への違いが大きいのだと思った。しかし、日本には知恵があり、私たちにも誇るものがあることを、もう一度思い出したい。政権交代のチャンスを迎えたのはいいが、日本の場合はもう一度「公共」を市民に引き戻し、NPOが行政や企業セクターと対等に活躍できる為の制度を作ることが必要だと思う。